

# 「愛宕山周辺地区再開発事業」に伴う 全国公立学校教頭会事務所移転に係る費用補助について

平成24年12月「愛宕山周辺地区 第1回まちづくり意見交換会」から7回のまちづくり意見交換会を経て、平成26年2月「愛宕山周辺地区まちづくり協議会」が設立された。

こうした経緯を経て、全国公立学校教頭会事務局が入居している「愛宕山弁護士ビル」を含めた再開発事業が2024年の完成を目標にして具体化が進められている。

内容は隣接する土地に新しいビルを建設し、移転した後に現在の「愛宕山弁護士ビル」は取り壊される計画である。

尚、平成26年8月には全国公立学校教頭会独自の対応として「愛宕山地区再開発事業対策委員会（特別委員会）」を設置し、再開発事業に対する準備を進めている。

標記、「愛宕山周辺地区再開発事業に伴う全国公立学校教頭会事務所移転に係る費用補助について」は、計画的に移転に係る資金を準備する必要があり、役員会の承認をへて、下記により対応する。

## 記

- 1 令和元年度より令和6年度まで、一般会計予算に毎年50万円を計上し積み立てる。